

(4) 一(ス) 全年全月六日 午後十時刻限 取次者八親の代理を勤メるといふ心を持つての御咄

ふでへふでにしるせへ さあへどふゆう事をしらせおくなら たんへとせきおかへてへ しゆん せきの理をまかせて 是迄取次へいふて長くの間通りきた(8才)

是からさきはいかなる事も取次の里二よつて 心次第にはたらくで しんじつの理二よつてはたらくのや 真実の処尋ねたづねたらきかそふ 取次の理二依てはたらく天の理や 理やと尋ねくる取次八親のつかいや つかいなら親のかわりや 親のかわりならどんなかたきでも かたきにしてくれんな 三拾日かゝる者も有バ 十日かゝる者もある そのまゝわかる者もある 取次に里をまかしたるから 二度三度もあろふ とりつぎにまかせたらおやのかわりや 親のかわりなら隔たてハいらん 二度三度とあつかうて 三十日かゝる者もあれば 二度三度いうて二日三日 又壱ヶ年もかゝる者もある 皆心の里に(8ウ)

よつてはやく納まるものと おそくなる者とある 取次に理をまかせバ 取次よりしかとしまりてくれるよふ

(注) 明治21年8月6日 刻限御話

(七) 明治廿一年十一月一日 午後九時刻限

さあへめつらしい事をゆいかけるで さあへこれへあきおあいずには是迄二段々にゆうて有 秋をあいす二見へかけるで さあへふるきや いつの事やと思であるふ 秋をあいづに是迄のはなしやで たんへはじめかけ年があけたら いろへ年があけたらいつ迄も はじめやへ あればいつ迄も年があけたら一日の里か有 一日の日といふハまへにも一ツの咄し 一ツの日ハいつの一日の(9才)

日ともわからん 年の有たら一ツ日おさめるも 此日初るも此日 いつの事ともまだわからせん 一日の日ははじめかける 一日の日にしまいする 此日をわろふまいへ いつまでもたのしみやへというてきた処 ながいはづやへ たつた一ツの処より たんへはじめかけ 十分年間たつての初メかけ 年があけたら一日の日があるを咄しておく 咄かけたら一日の日がある いつへ迄のミち 長い道のたのしみや ふかい一ツのりを聞そ 一寸一ツのはなしかけ 一寸咄しかけ(9ウ)

(注) 明治21年11月1日(陰曆9月28日) 刻限御話(本席御寝み後午後9時)

(ソ) 明治廿一年十一月七日 御伺

たゞ一ツの咄し 前々もさとして有 とふくぜんへ一ツ ふかき里をわかるまいへ 此理を聞わけ ちかき処ふるきへ 処 まきながしというてある ふるきたねまきながしという処 有 此里をよふ聞わけ たねをまき しうり一ツで よふそだつ処の里をしやんせ ふるい処のまきながし はえるへまきながしといふ時 一ツさかんへという処ある しゆり一ツといふへ おゝくの中一名一人の心といふものある 何ほどとふいというても一ツの理が有 何ほどちかいといふても一ツの里が 有ないおみわけ聞わけ 第一の里を見訳て納メ(10才) するハ取次という なんほふまいても まかにやならんたねもある おゝくの中の里を聞ておけ 是ハおふくの中の事で けんきで又改めといふ 一ツのあらい 一ツのいけん 一ツだめと

いふ 渡して有 里のだめと日々のあらいとゆう

(注) 明治21年11月7日 前おさしづに付、席順序遠中近の三段に分ちたる儀申上げし処おさしづ 正文と比較するとき、おそらくこの「おさしづ」であろうと思われるが、かなりの異同がみられる。

(タ) 御咄し

壹日の日ハすミやかに改めとゆうへ 是からの席 ざわへしてハならんと 此せきおハたしたる里ニ いつへまでもおとさんよふと 渡した者ハとりもどさんなれども 里を大せつとおとさんよふのいけん(10ウ)

ふるきの道に理を改めるハ その日へ 又里を渡したる里を大切と思うよふ とのいけんで有 是より里ハ大切とせきへ 日々の取次 おゝくの中、見分て十人の処 壹人でも里をもちて 里おしかときかして はこふよふと きかしておくから十人を一人ときめてかゝれと やまいといふて 身のなやみのみならず くににおいて とふぞくふふるも 火なん水なん いくさおするも是皆国のわすらい やまいなり あかき者の理ハうらおもてなしに あかき心の里や 道のとふきちかきハない 心に誠の里かあるものが 神のしがくなり そとのにしきハなんにもならん 心のにし(11才)

きお神が受取 しんの心により 人をたすけたいとの心あれば いたといおはなしせいでも御くう一ふくにてたすかるとゆうハ 助ける者の心を神が受取り 神より生れた子供なれば 皆同じ心でありそふな者なれども 此世界ハ神様のからだなり 此からたより さとりのよふな あまき者もからき者も 是も皆同じ理 最初たすけてもらをと思ふ時の心同じよふわすれぬよふにしていたならハ 必ずほこりのつくためしなし 初メ生がわからぬよふ二ちかいして すこし助を受取時ハ 其おんをわすれて あしきおするから 貳度目ハリやくわしせんおそ(11ウ)

くなる 人の為国の為道のために ほねをおろふと思へバ 神ハなんにもむつかしい事ハゆわん 身の内かりもの 八ツのほこりの里を十分聞わけた事なら いとやすき事なり 一国限り 一村限り 一けん限り 一人限りのさんねんあらわす 是がきのどくゆへ 咄一条で誠の心になるよふに 勤めといふハ一日の日に有 たがいこふふるん 家業第一 是が日々のつとめなり からだハ神 心ハ我かの者 神ハすおな者ゆへ わか心通りの里ではたらきくたさる たゞしき誠ハ天の理 天の理より外に受取るものハない 天の理ハ自由用自さい 天照皇大々神宮の里(12才)

天に八月日ありて夜るひる助けする 誠が生かい 此人間拵らへるにハなかへ一寸のくでハない 此国ハきつとこふがあるふ 此てるが此子をみるに 大しんのくであつたゆへ この子のななへおつけた おびや御くう三ふくの里ハ 三ツ身につく 六代初まる 九がなくなる すくに受取る ずくにかやすハ誠より外になし あくハすぐにかへしない それで理がかさなるて しまいに牛馬となるといふハ あくわすぐかやしないから そのかわりに里がかさなるなり 世よの元ハほんのころ海にて 里よふとじやとにて 人間もなんにもなし それでたのしみがないから 里ふがじやに(12ウ)